

平成 29 年度 第 2 回 松山市子ども・子育て会議
教育・保育部会 会議録

1. 日時

平成 29 年 7 月 27 日(木) 14:00～15:00

2. 場所

松山市保健所・消防合同庁舎 6 階 中会議室

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員 (9 人)

相原 真亜沙、上岡 周介、香川 実恵子、烏谷 久美、二宮 一朗、三浦 和尚、村上 出、森 公夫、
吉田 可奈子 (五十音順、敬称略)

(2) 事務局

保育・幼稚園課

4. 傍聴の可否

可 (傍聴者 0 人)

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 報告事項

①本日の報告事項について

②「松山市子ども・子育て支援事業計画」の平成 28 年度実施状況について

・第 4 章「施策の展開」部分

・第 5 章「子ども・子育て支援の新たな取り組み」部分

③平成 29 年 4 月 1 日現在の待機児童数について

④愛媛県私立幼稚園設置及び収容定員変更認可事務取扱要領の改正について

⑤国の「子育て安心プラン」について

(3) その他

①連絡事項等

(4) 閉会

6. 配布資料

・部会次第

・松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会委員名簿

・【資料 1】 本日の報告事項について

・【資料 2】 「松山市子ども・子育て支援事業計画」の平成 28 年度実施状況について
～第 4 章「施策の展開」部分～

・【資料 3】 「松山市子ども・子育て支援事業計画」の平成 28 年度実施状況について
～第 5 章「子ども・子育て支援の新たな取り組み」部分～

・【資料 4】 平成 29 年 4 月 1 日現在の待機児童数について

・【資料 5】 愛媛県私立幼稚園設置及び収容定員変更認可事務取扱要領の改正について

・【資料 6】 国の「子育て安心プラン」について

・【参考資料 1】 松山市子ども・子育て支援事業計画 確保の内容 (28 年度実績)

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、ただ今から、平成 29 年度第 2 回松山市子ども・子育て会議教育・保育部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数 10 名のうち、9 名のご出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 2 項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

開会にあたり、保育・幼稚園課長の高須から一言ご挨拶申し上げます。

・高須保育・幼稚園課長

～挨拶～

2. 報告事項

・事務局

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 1 項の規定により、これより先は、三浦部会長に進行をお願いいたします。三浦部会長、よろしくお願いいたします。

・三浦部会長

本日は、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の点検評価を行うにあたって、平成 28 年度の事業の実施状況の報告となっております。今回は 27 年度の点検評価でしたが、その引き続きということになります。

それでは、報告事項の 1 つ目である、「本日の報告事項」について、事務局から説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料 1 に基づき、「本日の報告事項について」を説明～

・三浦部会長

本日は、「このようなことを報告します」という説明でしたので、先に進んでよろしいでしょうか。今回もこの場で評価を行うのではなく、持ち帰って行うということですので、よろしくお願いいたします。

では、引き続き、報告事項の 2 つ目である、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の平成 28 年度の実施状況について、まずは第 4 章部分について説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料 2 に基づき、『「松山市子ども・子育て支援事業計画」の平成 28 年度実施状況について～第 4 章「施策の展開」部分～』を説明～

・三浦部会長

何か意見はありますか。この後、第 5 章の部分とまとめて、ご意見をいただいてもよいと思いますので、先に進んでもよろしいが。

(部会委員 意見なし)

・三浦部会長

では続きまして、計画の第5章部分の報告を事務局からお願いします。

・事務局

～事務局から、資料3及び参考資料1に基づき、『松山市子ども・子育て支援事業計画』の平成28年度実施状況について～第5章“子ども・子育て支援の新たな取り組み”部分～』を説明～

・三浦部会長

評価のためのご説明をいただきました。評価を行う上で、確かめておきたいことや、もう少し説明していただきたい箇所がありましたら、ご意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(部会委員 意見なし)

・三浦部会長

前回の作業の28年度版となりますので、みなさんもお分かりと思います。また、作業の中で、分からないことがあれば、直接事務局へお問い合わせいただければと思います。

・三浦部会長

それでは、報告事項の3点目、「平成29年4月1日現在の待機児童数について」の報告をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料4に基づき、「平成29年4月1日現在の待機児童数について」を説明～

・三浦部会長

待機児童数については、昨年よりは減っていますが、減り方を見ると、ゼロまでは少し遠いかなという感じがします。あと、待機児童数の定義が変わったという報告でした。何かご意見などありますでしょうか。

・香川副部会長

待機児童数として数字に出ているのが本当のニーズなのかどうか、国の定義なので仕方ないところではありますが、定義も変わり経年変化で捉えにくいと感じます。4月と10月で見合わせていくと、10月が増えている。これは、生まれた月によるものだと思いますが、1月や2月の子どもがどうしても入りにくくなってしまいます。そこも何かしらのケアが必要だと思います。

・三浦部会長

4月1日の数に余裕があれば10月1日の数も減るのではないかと思います。そういう点から見れば、まだ努力の余地はあると思います。

・森委員

待機児童の定義が変わって、待機児童が増えたところもあると思います。定義が変わったことによって増えた部分を除いて、従来の考え方でいうと、どの程度が待機児童になるのでしょうか。

・事務局

先ほど、ご説明したように、今回、国が定義を変更しました。新制度が始まる平成27年度に変更があり、求職活動中の保護者の子どもを待機児童に含めることになったため、平成26年度にゼロだったのが、平成27年度では95人になった経緯があります。

委員のご意見は、「これまでの定義であれば何人であったか」というと思いますが、(7)の特定の保育所を希望する子どもと(8)育休中の子どもについては、今回の定義変更前から待機児童としてカウントしていました。そのため、今回の変更によって、松山市の待機児童数については影響ありません。

・三浦部会長

従来(平成27年度から)の定義で数えても88人であったということですね。

・香川副部会長

26年度のゼロと27年度の95人を見ると大きく違うので、学生にデータを見せた時に、95人に増えたとなると、「かなり問題ではないのか」と数字だけを並べて意見する学生もいるので、丁寧に説明したり、定義が変わってきているということも伝えることが必要だと思います。

・村上委員

待機児童数は、年間ですっと動いているものである。時点だけ捉えると、少ないかもしれませんが、4月1日から、保育所を利用したい人は増えてくるので、年間の動きをグラフで見ていくような感覚がないといけないと思います。一時点だけを見て、多い少ないと判断しない方がよいと考えます。

・森委員

27年度に大きく定義が変わったということで、今回の定義変更はあまり影響がないということであれば、27年度から29年度の待機児童数は、同じペースできているという認識でよいのでしょうか。

・事務局

27年度の定義変更は、求職活動中の保護者の子どもが含まれることになりました。28年度94人、29年度の88人のうち、詳しくは集計していませんが、求職活動中の保護者の子どもも多数いることから、その方的人数を除くと、94人や88人のように大きくならないと思います。

・三浦部会長

月ごとの集計は行っているのでしょうか。データだけあるのでしょうか。学校は5月1日しか集計していませんが。

・事務局

国から報告を求められているのが、4月と10月なので、2回の集計を行っています。

・二宮委員

生まれる月の関係で、年度途中で、入所を希望される方が増えるのは仕方ないと思います。施設的には、余裕を持っておくことがよいと思いますが、そうすると保育士の職員数が、年度当初は子どもの数に対して必要ないですが、年度途中で必要になってくる状態になります。今の実情からいえば、入所希望者がいるから途中で保育士を確保するのは難しい状況で、どうしても期間限定で採用してしまうので、不安定な雇用にもなってしまいます。年間を通して、待機児童をゼロにするのは、なかなか難しいと思います。

・三浦部会長

以上でよろしいでしょうか。いろいろとご意見をいただきましたが、ご報告ということですので、次に進めさせていただきます。事務局の方で説明をお願いします。

- ・事務局
～事務局から、資料 5 に基づき、「愛媛県私立幼稚園設置及び収容定員変更認可事務取扱要領の改正について」を説明～
- ・三浦部会長
定員変更について、結果的に弾力的になったということだと思います。これによって、事業計画の基礎となる数字が変更となる可能性があるということです。何かご意見がありますでしょうか。
- ・二宮委員
認可定員の変更が、愛媛県に限っては、なかなかできない状況であったが、私学の幼稚園から幼保連携型認定こども園へ移行した際に、収容定員が変更できるので、従来の私学幼稚園と幼保連携型認定こども園になるところで、公平感がないのではないかとということと、実際に私立幼稚園で、認可定員を超えている園が数園あるので、従来からこのような要望が行われていたようでした。今回、制度が変わったことで、このように変わりましたという説明がありました。
- ・三浦部会長
この要綱は 7 月 5 日付で実施されているという認識でよろしいのでしょうか。
- ・事務局
7 月 5 日付で施行しています。
- ・三浦部会長
それでは、最後になりますが、『国の「子育て安心プラン」について』、事務局からお願いします。
- ・事務局
～事務局から、資料 6 に基づき、『国の「子育て安心プラン」について』を説明～
- ・三浦部会長
一部の幼稚園では、既に 2 歳児の預かりを行っていたりするのではないのでしょうか。
- ・二宮委員
毎日は行っていません。満 3 歳になった段階から入園しています。
- ・二宮委員
市のスタンスとして、国が決まった場合、幼保連携型認定こども園になる時に、2 歳だけでも認めるようになるのでしょうか。今の幼保連携型認定こども園は、0 歳や 1 歳からとなっているが、認定こども園への移行が進まない要因として、幼稚園側からすると、0 歳や 1 歳の保育は、なかなか自信が持てないということもあるので、2 歳だけでも認めるような形で、プランが出てくると思います。まだ仮定の話なので、答えは出ないと思いますが、国が決まったときには弾力的に扱っていただければ、私学幼稚園から認定こども園へ移行するところも出てくると思います。
- ・三浦部会長
プランの根幹は、32 年度末までに待機児童ゼロなので、それに向けて、いろいろなものが出てくると思います。
他にご意見はありませんでしょうか。ないようでしたら、以上までが、本日の報告事項として、事務局の方にお返しいたします。

4. その他（連絡事項）

- ・事務局

～事務局から、連絡事項を説明～

5. 閉会

- ・事務局

それでは三浦部会長、本当にありがとうございました。

以上をもちまして、「平成29年度第2回松山市子ども・子育て会議教育・保育部会」を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、長時間の会にも関わらず円滑な議事の進行に御協力いただきましてありがとうございました。

（了）